

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(1/4)

	評価区分 (※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
さがみロボット産業特区 (神奈川県)	正	4.3	4.2 <u>進捗度</u> ・特区発ロボットの商品化状況 150% ・実証実験等の実施件数 200% ・ロボット関連事業所の集積割合 54%	4.1 <u>規制の特例等</u> ・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化 等 <u>財政支援等</u> ・生活支援ロボットの实証実験等の実施 等 <u>地域独自の取組</u> ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進 等	4.5	<p>・特区の計画の方向性そのものは妥当であり、また進捗状況も全体的に順調であると思われる。</p> <p>・特区発のロボット商品化について、過去3年間の実績の中で、開発企業支援の方法とロボット商品化のプロセスを確立し、そのノウハウを活かして目標以上の実績を上げられたことと、複数の実証実験の支援プロジェクトの着実な実施による相乗効果で目標以上の成果が上げられていることは高く評価される。</p> <p>・事業所件数について、集積に結びついていないことは、ロボット産業が相模地域に根付くかどうかという点で懸念が残る。平成27年度同様、土地の取得に際し、他業種との競争で厳しい環境になっていることが原因の一つとの自己評価があるが、この指標の数値目標を達成するためには、集積の伸び悩みの原因を分析するとともに、他の取り組みに加え、圏央道開通も踏まえ製造業が立地しやすい環境をどう整えていくのか(物流施設等の立地条件の改善)を具体的に検討する必要がある。</p> <p>・相模地域の経済の活性化に寄与しているなら、その点についても説明が欲しい。逆に寄与していないなら、それは効果が局所的であることを示唆している。高評価となっているだけに、この成果をどう地域に広げていくかについても検討して欲しい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(2/4)

	評価区分 (※)	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ながさき海洋・環境産業拠点特区 (長崎県等)	正	3.8	4.7 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 104% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数 88% ・県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量 150%	2.9 規制の特例等 ・本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 等 地域独自の取組 ・ものづくり支援補助事業 ・海洋エネルギー関連産業集積促進事業 等	3.8	<p>・IMOでのバラスト水管理条約批准の遅れに加え、造船所での事故や客船建造での大幅赤字など、逆風の強い中で、よく成果を出していると評価できる。</p> <p>・バラスト水処理装置の取扱件数については、今後は、既存船への設置をどれだけ取り込めるかが鍵を握ると思われ、いかに技術の優位性をアピールして成果につなげられるかが目標達成の可否を左右すると考えられる。</p> <p>・海洋エネルギー実用化の取り組みについては、実証実験から商用化に向けた取り組みが着実に進められたプロジェクトがあることや、国内外からの事業者に対するプロジェクト誘致の取り組み、地域協議会メンバーによる個別プロジェクトの進展など、多面的な取り組みが実績を上げている点が評価できる。今後は、他地域との競争も視野に、本特区の優位性を見極める必要がある。</p> <p>・地域独自の取組が多数行われていることは評価できるが、特区との関連が見えにくいものもある。特区との関連が明確なものに絞って報告すること、関連の見えにくいものについては明確になるような説明があると良い。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(3/4)

	評価区分 (※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.3	3.8	2.9	3.3	<p>・農業参入した企業による耕作面積という点においては、特に平成28年度は、大きな成果につながっている。立地件数や雇用増加数もほぼ目標値を達成しており、特に立地件数の5年間の累計として目標値を大幅に上回る点は評価できる。</p> <p>・平成28年度は耕作放棄地の再生面積が大きく拡大した一方で、農用地除外面積(宅地化)がそれ以上に増加している(前年度比2.8倍)。持続的な産地力強化のためには、それが一時的なものか、そうでないならば、持続的な産地力強化の阻害要因が背景としてあるのか(従事者不足、農産物の平均収入低下など)も考慮する必要がある。また、浜松の農業生産物を全国各地に広く周知することも重要である。</p> <p>・持続的な産業集積の形成について、長期的な目標として考える必要がある。長期的には集積が集積を呼ぶ循環ができるようにするためにも、この地域の集積のメリット(例:強みのある分野、技術、地場産業の多様性、地理的な優位性)は何かを明確に定めておく必要がある。</p> <p>・指標の適切性について検討が必要ではないか(例:産地力強化の推移をみるための農業生産物の範囲、製造品出荷額等の代替指標の適切性等)。</p> <p>・財政・金融支援等に関しては、当初の予想に反してうまく利用できていない。広報活動等について、改善の余地がないか検討が必要である。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(4/4)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)	正	3.1	2.8 <u>進捗度</u> ・水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 91% ・企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 0%	3.7 <u>規制の特例等</u> ・回送運行効率化事業 等 <u>財政支援等</u> ・水島港ハイパーロジスティックス港湾推進事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長 等	3.0	<p>・企業間連携による高効率・省資源の実施については、ユーティリティ共同化モデル整備、オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業など、ハード面での投資・整備が予定通り進んでいる。これらが機能し、コンビナート全体の優位性を高めるまでにまだ時間がかかるものの、当初からコスト削減目標が着実に達成されている点が評価できる。</p> <p>・評価指標(3)成長分野の企業立地件数について、4年間ゼロという実績は極めて残念である。背景の分析を十分行うとともに、改善に向けて対応を考える必要がある。なお、現状では水島地区での既存企業の拠点工場化と、玉島地区での新規成長企業の集積を進める方向で見直すこともあるのではないかと。</p> <p>・規制緩和に積極的に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。ただし、地域独自の取り組みとして立地につながっているという説明は数値目標(3)-①と矛盾しており、必ずしも説得的ではない。</p> <p>・地域独自の取組が多数行われていることは評価できるが、特区との関連が見えにくいものもある。特区との関連が明確なものに絞って報告すること、関連の見えにくいものについては明確になるようより具体的な説明をお願いしたい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。